



「寺子屋先生」養成講座



地域の寺子屋事業

川崎市教育委員会が2014(平成26)年度よりスタートした「地域の寺子屋事業」により、「寺子屋」が川崎市内で次々に開かれています。「地域の寺子屋」とは、学校の施設を利用して小学生の学習支援を週1回平日の放課後に実施する〈学習支援〉と月1回土曜日等に行う〈体験学習〉の2種類で構成されています。「寺子屋先生」養成講座は、週1回実施の学習をサポートする「寺子屋の先生」を養成する講座です。現在約38の寺子屋が開講しています。

平成30年度は、市内7区全てにおいて「寺子屋先生」養成講座を9期実施します。当財団は、教育委員会から委託を受け、この講座の運営に携わっています。どの期の講座でも受講できますので、ご都合のよい講座を見つけてお申し込みください。

新しい生き方の一つとして「寺子屋先生」でご活躍してみたいかでしょうか。



〈地域の寺子屋先生への動機〉

- ・私にとっては未知の領域ですが、大変関心があります。子どもの為というよりは私の今後の人生に役立つのではないかと思います。
- ・3年余前に企業を退職しました。地方出身者のため地元との結びつきがありませんでしたので、何か地域で役立つことができないかと思っています。
- ・将来の子どもたち一人ひとりが幸福になるための力を育ててほしいと切に願っています。そのためには基礎学力を身に付けることは欠かせません。学校の授業でつまづいていたら間に合ううちに少しでもお手伝いできたらと思いました。等々

新しい生き方を探る

「寺子屋先生」養成講座を受講する方々の動機となっているのは、やりがい・生きがいを求めていることではないでしょうか。キャリアを生かし新しいキャリアを求めながら、寺子屋で子どもたちと関わる中で、新しい生き方を探っているようです。地域の中で、仕事から離れても、子どもとふれあいながら、子どもたちの豊かな育ちに関与しているという思いを持ち、自分の生き方に新しい目的を追加したいということもあるようです。

〈2018(平成30)年度「寺子屋先生」養成講座予定〉

期	会場	日程	受付期間
第1期	生涯学習プラザ	4月18日・25日、5月9日・16日	1月26日～4月4日
第2期	麻生市民館	5月23日・30日、6月6日・13日	1月26日～4月4日
第3期	幸市民館	6月20日・27日、7月4日・11日	1月26日～6月6日
第4期	宮前市民館	9月5日・12日・19日・26日	4月5日～8月22日
第5期	高津市民館	10月3日・10日・17日・24日	4月1日～9月19日
第6期	生涯学習プラザ	10月6日・13日・17日・20日	4月1日～9月21日
第7期	多摩市民館	10月31日、11月7日・14日・21日	8月1日～10月17日
第8期	教育文化会館	11月28日、12月5日・12日・19日	8月1日～11月4日
第9期	生涯学習プラザ	1月21日・28日・30日、2月4日	8月1日～12月26日

開催時間帯は、寺子屋見学日のみ午後の実施です。(各講座全4回)

「寺子屋先生」養成講座の内容(概要)

- ①目標について
- ②寺子屋事業で行う内容
- ③子ども達を取り巻く現在の環境
- ④寺子屋学習教室の流れ・進め方
- ⑤寺子屋と学校との関わり
- ⑥スキルアップ
こんな時にどう対応する?(学習、生活行動)
- ⑦寺子屋学習で使う教材
- ⑧寺子屋先生になるには
- ⑨寺子屋関係者から、実施寺子屋の様子報告
- ⑩学校関係者から見た寺子屋事業(寺子屋事業への期待)
- ⑪寺子屋見学

◆申込方法

はがき、ファックス、電話、ホームページ、川崎市生涯学習プラザ窓口で。
必要事項 ①第〇期「寺子屋先生」養成講座申込 ②名前(ふりがな)・年齢
③郵便番号・住所 ④電話番号 ※ホームページからの申込みの方はメールアドレス必須(「寺子屋先生」養成講座からお申込みください)
受付期間内であればどの講座でも申し込みができます。
その際に「第〇期申込」とお伝えください。



寺
ッ
コ
デ
す

寺子屋先生養成講座 川崎市生涯学習財団

検索

〈地域の寺子屋事業 Q & A〉



- Q1: 寺子屋先生になるには教員の資格が必要ですか。
A1: 寺子屋先生は子どもの主体的な学習を支援する立場ですので、資格は必要ありません。実際の寺子屋の学習においては、一緒に考えたりサポートしたりすることを大切にして、「学ぶ楽しさを実感する」「自学自習の習慣づけ」等をめざしています。
- Q2: 寺子屋学習にはどのような子どもが参加するのですか。
A2: 寺子屋学習は年度ごとの登録制となっています。学校や塾、そして家庭とは違う環境に関心を持つ子もいれば、普段とは異なる交流や人とのふれあいに期待を示す子もいます。希望する子は登録できますので、様々な子どもたちが参加しています。特別支援級に在籍する子が通う寺子屋もあります。また学力に課題がある子だけを対象としているわけではありません。
- Q3: 寺子屋先生の登録方法はどのようにすればいいですか。
A3: 養成講座の時に配布される「地域の寺子屋事業協力者登録票」に記入して提出するか、電話で教育委員会に連絡をしてください。
- Q4: 無償ですか。
A4: 交通費程度の謝礼をお支払いしています。そのためお住まいの近くの寺子屋を紹介しています。



▲ JAXA 水ロケット



▲ ドイツゲーム

「寺子屋すみよし」の寺子屋先生

午後3時15分から寺子屋学習が始まるため、スタッフは午後2時半に集合という約束です。しかしその時間前に既にほとんどのスタッフが図書室に集まり、今日子ども達に提示するプリントを選んでいきます。自分で問題を解いたり、仲間と確認したりする様子は毎回のことです。その表情は、「あー、今の子どもはこのような問題を解いているのだ」と嬉しく、楽しそうです。教えるためにプリントを事前に解いているというより、子どもたちとふれあいながら一緒に考えていきたいという思いのようです。「この問題がいいと思うのですが、どうでしょう」と選んだプリントに自信と責任をもっていることが伝わってくる場面もありました。

用意している数枚のプリントから選ぶのは子どもたち自身です。問題を見て関心や興味のあるものを選びます。スタッフはその解答している子どもの表情等を見ながら、時には声をかけ、時にはそっと見守ります。自主的に学習に取り組む子どもの力を伸ばそうとしています。教え過ぎず、でしゃばり過ぎないことを心がけています。スタッフの人数の多少に関わらず、連携の充実により手厚い支援体制となっています。

子どもは、自分を見守ってくれる複数の大人のそばで、安心して自分のペースで学習をすすめています。



問合せ・申込先

〒211-0064川崎市中区今井南町28-41 川崎市生涯学習プラザ内
(公財)川崎市生涯学習財団事業推進室「寺子屋先生」養成講座
担当TEL 044-733-6626 FAX 044-733-6697